

報道関係各位



TSURUGASHIMA

鶴ヶ島市からのお知らせ

令和7年2月7日発表

「自殺対策SNS等相談事業における 連携自治体事業に関する協定」を締結します

特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンクと**鶴ヶ島市**は、自殺のリスクを抱えた方々の生きづらさや生活のしづらさ等の課題解決に向け、ライフリンクが提供するSNSや電話、メールによる相談を受けて具体的な支援につなげる相談体制の強化を図るため、「**自殺対策SNS等相談事業における連携自治体事業に関する協定**」を締結します。

協定締結式

日時: 2月14日(金) 13時30分～ **場所**: 鶴ヶ島市役所3階応接室

- ・ライフリンクは、厚生労働省からSNS地域連携包括支援事業の「基幹相談支援事業者」として指定を受けており、これまでに全国で32自治体が同様の協定を結んでいる。
- ・埼玉県内の自治体では、本市が初めて連携協定を締結する。

協定の主な内容

(1) つなぎ支援の実施

ライフリンクのSNS等相談事業を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方(同意を得られた方)について、市が引き継ぎ、相談者の抱える課題の解決を図れるよう、関係機関と連携して支援を行う。

(2) 自殺対策相談窓口の周知

自殺等のリスクの高い市民に対して、相談窓口を案内する。

また、市の相談窓口において、案内リーフレットを配布し、必要な方が利用できるよう広く周知する。

(3) 相談支援の質の向上

ライフリンクの研修等に市職員が参加し、相談支援の質の向上に努める。

※ 取材をされる場合は、下記担当までご連絡ください。後日の写真提供も可能です。

担当部署
連絡先

福祉部 障害者福祉課 小林

☎049・271・1111 (内線112)

✉ 10500030@city.tsurugashima.lg.jp